

中海・宍道湖・大山圏域市長会と台北市間の交流促進覚書

中海・宍道湖・大山圏域市長会（米子市、松江市、出雲市、境港市、安来市を構成市とする。以下「市長会」という。）と台北市は、交流促進による相互の発展を目指し、下記の項目について合意し、本覚書を締結する。

- 1 観光誘客・物産の流通促進に向けたプロモーション
- 2 産業・経済分野における連携・協力
- 3 青少年等による文化・芸術・スポーツ等の交流
- 4 そのほか、相互の発展のために必要な事業の実施及び支援

本覚書は、2022年10月20日から効力を生じ、有効期間を5年とする。ただし、有効期間満了時、双方中止を申し出ない限り、公文書をもって5年毎に延長する。

本覚書の成立を証するため、正本1式2部を日本語と中国語で作成し、市長会5市長と台北市長が署名の上、各自それぞれ1通を保有する。

中海・宍道湖・大山圏域市長会

米子市長

伴木 陸司

松江市長

上島 駿介

出雲市長

飯塙 俊之

境港市長

伊達 寛太郎

安来市長

田中 武夫

台北市長

柯文哲

TAIPEI

臺北市和中海・宍道湖・大山圈城市長會交流促進備忘錄

臺北市和中海・宍道湖・大山圈城市長會（由米子市、松江市、出雲市、境港市、安來市等五市所構成。以下，簡稱「市長會」。），為促進彼此雙方間的交流發展，同意針對下列項目內容締結本備忘錄。

- 1 針對吸引觀光客的觀光發展、特產推廣促進案提供協助。
- 2 推動產業、經濟領域的合作及交流。
- 3 青少年的文化・藝術・體育等交流。
- 4 其他，為促進相互間的發展，提供發展所需之活動實施與必要支援。

本備忘錄於 2022 年 10 月 20 日起生效，有效期間為 5 年。有效期間期滿後，以公函換約決定延長 5 年。

為成立本備忘錄，將以中文及日文製作成正本，正本 1 式 2 份由市長會 5 市長與臺北市市長共同簽署，今後由雙方各執 1 份保留為憑。

臺北市市長

柯文哲

中海・宍道湖・大山圈城市長會

米子市長 伊木隆司

松江市長 上庭昭仁

出雲市長 飯塙俊之

境港市長 伊達寛太郎

安來市長 田中武夫

TAIPEI